令和4年第1回 新座市教育委員会 定例会

会 議 録

				一			业水				1
招集期日 令和4年1月1			9日 午後3時30分			ţ	場所 市役所第二庁舎304会議室				
開月	羽日 時	令和4年1月1	9日 午後	後3時4()分 開	会宣	告者	金子	廣志		
及び宣告者		令和4年1月1	9日 午後	後4時35	5分 閉	会宣	告者	金子	廣志		
教育長 金子 廣志											
	議席番号 氏		名	出・欠	議席	番号		氏 名		出・欠	
委	1	鈴木村					小泉哲也)
員	3		美保子		4	-	_	瀧 交			-
出	_			务部副部長兼生涯 ************************************		課長	- 4/	女育総務			0
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		公民館長 部副部長兼学務課長	- ⑤中央図書館長 ○ ⑧教育支援課長				— ⑥学校教育部長 (○ ⑨教育相談センター室長 (
職員					(3年)	(月/日歌	C/X-	主攻			
	事務局		城間悦子 		- 7%	= 6	. ==	<u> </u>			
	事件名	発言者	△和 /	上午午 1	発回転成	言の		<u>旨</u> 今夕例	△ ₺ 問	ムナァ	
開会		教育長	7144	4年第1	凹新坐	巾叙言	(安貝)		云を用る) ₀
								I 1	X O HJ ¬	E O /J	
会議	録承認	教育長	令和 3	3年第1	2 回新	座市教	育委	員会定	例会の	会議錡	まの
			承認につ	いて質	疑はあ	るか。					
		各委員	承認								
		教育長	1	3年第1	2 回新	座市教	(育委	員会定	例会の	会議錡	は
			承認され	にた。							
議安	第1号	 教育長	議安領	第1号「	新 広 古	社会数	7 呑 禿	昌の孟	幅につ	ハア」	な
· 研戏 木	ביניא:	教育及	生涯学習						内内(こ)	v . C]	ح
		生涯学習スポ	"	明氏が岩				. •	学校長	を退任	とさ
		ーツ課長	れたこ	とに伴い	、後任	壬とし	て同れ	校現校	長職に	当たん	る
			池田 靖	氏を新た	に委嘱	属するも	らので	ある。	委員の	任期は	は在
		## _L	任期間と						1日まて	ごとす	る。
		教育長		第1号に	ついて	、質疑	はある	るか。			
		各委員 教育長	承認	51旦ル	-武·封·	ナフ					
		秋月文		第1号は	、小心	りる。					
議案	第2号	 教育長	議案第	第2号「	新座市	スポー	ツ施	設規則	の一部	を改正	<u>:</u> す
	-		る規則に	-	.,					, ,	-
		生涯学習スポ	本件は	は、総合	体育館	、野球	場等	のスポ	ーツ施	設利用	まに
		ーツ課長	おける和			• • • •					
			の利用を								-
			団体は現る						-		-
			団体は明るもので		か月削	かり l	か月	削に、	Ⅰか月	间灶桶	∄ 9
			_	このる。 ごは、市	や公益	財団法	人新	広市っ	ポーツ	塩全の)重
			業を最優		•						-
			ている。								
			·								

く利用申請できるのだが、市内団体の予約後のキャンセルが見受けられ、結果的に市外団体がこのキャンセル枠を利用する事例が多く生じているとの報告が新座市スポーツ協会からあった。

新座市スポーツ協会の調査では、活動場所を確保するために不確定な日程を予約しておいて、後日キャンセルする実態があるということで、利用申請期間の短縮によって利用の確実性が高まり、キャンセルが減少し、併せて市内団体の利用増加が期待できるものである。

議案第2号について、質疑はあるか。

当初、この改正案を目にした時、施設利用申請の期間が1か月間短縮されるということは、団体にとって計画が立てづらくなり、不便が生じるのではないかと思ったが、今の説明で納得した。

一つ質問だが、同時に申請があった場合の取扱いはど のようになるのか。

他市の状況を調べてみても、市内団体の受付を3か月前からにしているのは本市のみのようである。電子申請のため、既に予約が入っている枠には重複して予約を入れられない仕組みになっており、同時ということはない。

市内登録団体は、空いている日時で仮に予約を入れておいて、学校開放のような無料で利用できる別の施設が確保できた段階でキャンセルすることが多く、結果的にその枠に市外団体が予約を入れるケースが多くなっている。

そのため、各種競技連盟の御意見も伺いながら、他市 のやり方に合わせて変更することを御提案させていただ いたものである。

他市の例だが、公民館等の利用に際して「キャンセルが多い団体は登録を抹消する。」と予め提示している場合がある。体育施設においても、キャンセルが多い団体には注意を促した方が良いのではないか。

委員の御指摘のとおり、悪質な予約をしているケースもある。市内団体の要件は、構成員が10名以上で、市内の在住、在勤の者が3分の2以上としており、名簿で判断しているのだが、料金が市外団体は市内団体の倍額となっていることもあり、実態と異なる申請が出されているケースもあるようである。そのため、来年度は登録の段階でしっかり精査をする予定である。

今回の改正は、市外団体の予約が入れやすい状況を修正し、市内団体が優先的に利用できるようにするものであり、今後も状況を見ながら対応していきたいと考えている。

他市では、キャンセル1回で1点、キャンセル2回で 2点というように累積していって、例えば10点になる と優先利用ができないというペナルティーを設けている

教育長 委員

生涯学習スポ ーツ課長

委員

生涯学習スポ ーツ課長

教育総務部長

教育長 各委員 教育長 場合もある。本市も検討はしたのだが、今回は申請期間 を短縮することでキャンセルを防止することを考えてお り、ペナルティー制度については今後の課題とさせてい ただきたい。

議案第2号について、承認としてよいか。

承認

議案第2号は、承認する。

諸報告

教育長

学校教育部長

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応について、学校教育部長から報告願う。

1月11日(火)の始業式以降の学校における対応を 報告する。

児童生徒、教職員の感染状況についてだが、昨年10月6日(水)以降の約3か月間、感染報告ゼロが続いていたが、昨日までの9日間に41名の感染報告があり、急速に拡大している状況にある。内訳は、児童31名、生徒8名、教職員2名の計41名である。現在、同一小学校の1年生と3年生、それぞれ1学級において複数名の感染が確認されており、計2学級で学級閉鎖を実施している。該当学級では、全員を対象とした任意によるPCR検査を実施しており、検査結果が明らかになるまで学級閉鎖を継続することとしている。

なお、該当の3年生については、1月17日(月)に 社会科見学を予定していたが、前日16日(日)に感染 拡大の懸念があったことから延期としている。

この他、1名の感染が判明した中学校の1学級では、 当該生徒以外の発熱による欠席、早退が続いたことから、 学級閉鎖としている。

次に、宿泊的行事の実施状況について報告する。中学校では1月13日(木)から順次スキー林間学校を実施しており、これまでに2校2学年が終了した。現在実施中の学校を含めると4校5学年が1月27日(木)までに終了する予定である。特に実施の中心である1年生は、昨年度小学6年生時の修学旅行も中止せざるを得ない状況であったため、緊急事態宣言が発出されない限り、健康管理を厳格に行った上で実施することとしている。

教育長 各委員

学校教育部長からの報告について、質疑はあるか。 なし

教育長 教育総務課長 続いて、各課から諸報告に移る。

2件の報告をする。

①地域スポーツ振興協会から申請のあった「冬休み短期体操教室」を始めとして2件について名義後援を承認した。

②令和3年第4回新座市議会定例会の概要について報告する。会期は、11月30日(火)から12月17日

(金)までの18日間で、市長提出議案は、追加議案を含め23件であった。このうち教育委員会関連の議案は、専決処分として財産案件及び補正予算(第9号)の2件であった。財産案件は、遠隔授業を滞りなく進めるために、主に教室で使用する教師用の可動式コンピュータが表記をで使用する教師用の可動式コンピュータの時人について承認を頂いたものである。五万号(第9号)は、教育費の歳出として4,662割における教育費の占める関連におりて、補正予算には、主に子育て世帯への臨時特別給付金にの場合として27億4,076万5,000円を増額した。補正後の教育費の占める割合は7.87%とないる。

次に、今議会の一般質問だが、24名の議員から質問 通告があった。教育委員会関係は、14名から17件の 質問があった。

教育総務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし

教育長 各委員

生涯学習スポ ーツ課長

2件の報告をする。

①令和4年1月10日(月・祝)に新座市民会館で成人式を実施した。感染拡大が懸念される中ではあったが、対策を徹底し、昨年に引き続き3回に分散し、時間を短縮した上で開催した。合計1,095人に参加いただいた。

また、屋外には写真撮影スペースとしてフォトスポットを2か所設置した。参加した新成人の皆さんからは、「振り袖やスーツ姿の仲間に会える機会があって嬉しかった。」という感想が寄せられ、御親族からは、「この世代は、高校、大学の入学式や卒業式もなく、成人式も中止されるのではないかと懸念していたが、無事に開催されて本当に良かった。」というような声を頂いている。

②過日、本市の総合的な政策事項の決定機関である新座市政策推進本部において大和田ファミリープールの廃止が決定された。大和田五丁目にある大和田ファミルのプールは、流水プール、直線スライダー、児童プールの屋外レジャープールとして昭和62年に整備されて以ら、教育委員会が運営、維持管理を行っている。建設なりの君子が選出したが運営、施設設備の老朽化対策が必須土地開設を有している時間では、1000年では

してきた。

教育委員会では、コロナ禍により、昨年、一昨年とプールの開設を中止としたが、夏場の子供の遊び場確保の観点から、次年度の利用再開に向けて改めて施設整備を着手する準備を進めていたところ、中長期的に施設運営を再開するための改修費用は、大規模な改修を行った場合は約4億8,000万円、プール槽やろ過器等の必要な部分のみ改修した場合でも約1億8,000万円と積算され、また、年間2,500万円の運営経費がかかることもあり、改修費用に対する費用対効果が大きな課題となっていた。

一方で、大和田二・三丁目地区土地区画整理事業地内の大和田・坂之下橋付近に整備する大和田三丁目公園では、市の公共施設マネジメント推進室が新たな子供の遊び場の確保として、公園内に水遊びができる施設を整備する検討がなされており、こちらが大和田ファミリープールの代わりになり得ないかを検討してきた。今般、大和田ファミリープールの代替施設として、令和6年7月のオープンに向けて公募型のプロポーザルの設計者が施工するデザインビルド方式で整備することが併せて決定された。

したがって、大和田ファミリープールの廃止に当たり、 新座市スポーツ施設条例にプールの運用等が記載されて いるため、次回教育委員会臨時会で御審議いただく予定 となっている。よろしくお願いしたい。

生涯学習スポーツ課からの報告に対する質疑、意見はあるか。

成人式を無事開催することができたのは、大変良かったと思う。

大和田ファミリープールに代わるウォーターパークは、幼児や小学校低学年が遊ぶような施設で、もう少し大きい子供たちが遊べるようなプールが全くなくなってしまうのは大変残念である。本市は、子育て世代が暮らしやすいまちづくりを推進している中で、後退してしまう印象を受ける。是非もう少し大きい子供たちのことも考えたプールづくりをしてもらいたい。

大和田三丁目公園にウォーターパークができた場合の 交通手段はどのように考えているか。

大和田三丁目公園に子供の水遊び施設を整備する構想は従前からある。まだ詳細が決定しているものではなく、 今後プロポーザル方式で進めることになっているため、 この度頂いた御意見についても伝えていきたい。

交通手段については、自動車での利用が多くなると思う。近くに遊水地となる多目的運動広場を整備する予定もあるため、場合によっては、そちらに駐車できる形も考えていきたい。

教育長

委員

委員

生涯学習スポ ーツ課長 委員

教育総務部長

例えば、にいバスの運行を検討してもよいのではないか。また、イメージ図には日よけが全くないようなので、 保護者や子供たちが少し休める屋根付きのベンチがあったらよいと思う。

補足説明をさせていただく。大和田ファミリープールは、市の財政上の問題と新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から事業を一時休止している。この大和田ファミリープールの存続は、長年の懸案事項となっている。施設の老朽化のため、いずれは大規模改修を実施しなければならない状況であり、数億円の費用が必要となる。

この度、令和4年度以降の施設運営をどうするのか検討を進めていく中で、教育委員会としては、大和田ファミリープールの代替施設を確保することが必要ということで総合政策本部に報告したものである。代替施設については、市全体の施設配置の問題であるため、総合政策部やみどりと公園課等が関連しており、最終的な結論は総合政策推進本部が決定するものである。このような流れの中で、この度、代替施設等も概ね示され、既存の施設については、廃止とする方針が決定された。

その代替施設は、先ほど御説明申し上げた大和田三丁 目公園にウォーターパークを設置するものである。

大和田ファミリープールの近くの駐車場として利用している場所は、児童センター用地となっている。北部地区への児童センターの整備構想があり、市は、今後この地域に子供たちの遊び場を検討していかなければならないと考えている。教育委員会としては、小さい子供たちだけでなく、高学年の子供たちが遊べるような場所が必要であるという教育委員の皆様から頂いた御意見や、ほっとぷらざの代替施設として整備予定の東北地区への複合施設に児童生徒の活動の場所がほしいということをしっかり要望していきたい。

まだ構想の段階で、詳細はこれから詰めていくことになるので、教育委員会としてもしっかり説明していく。

実は、大和田ファミリープールの再開については、市

議会でも度々質問を頂いており、環境の変化について申し上げてきた。大和田ファミリープールは斜面地の上のほうに設置されており、以前は下の方には住宅はなかったが、林を全て切り開き、開発がなされて現在は住宅が建ち並んでいる状況である。また、大和田ファミリープールの入り口付近の接道が大変狭い。駐車場も不足しているため、新開小学校の校庭を半分使っているのだが、学童保育室に近いので、非常に危険だという御指摘も受けている。さらに、施設自体の老朽化がかなり激しく、

本格的に整備するとなると4億円以上の費用がかかって しまう。なおかつ、更衣室が狭いので、新型コロナウイ

教育長

ルス感染症の感染防止の観点で考えると、そのまま使うことができないため、大幅な増築をしないと立ち行かない状況もある。もう一つは、大量の水を斜面地の上層部に蓄えるわけだが、もし地震等があったときに、その大量の水が一度に流出した場合、かなりの被害が住宅地に出てしまう可能性も考えると、既存のプールの存続が妥当かどうかをしっかり検討しなければならないということを議会でも申し上げてきた。

実は、近隣市の状況を見ると、富士見市でも市民プールを廃止している。ふじみ野市でプール事故が起きて以来、各自治体がプールを運営することに少し後ろ向きになっている傾向があるのだが、本市としては、代替施設を何とか確保したいということでお願いをして、今、大和田三丁目公園にウォーターパークを設置する方向によっている。まだ具体的にはどのような施設になるかは決定していないため、今後、教育委員の皆様から頂いた御意見等をしっかり伝えていきたい。

もう一点は、成人式についてである。今年も3回に分けて開催したのだが、参加者は非常に集中して、静かに話を聞いており、とても良い成人式だったと思う。

学務課

令和3年度及び令和4年度新座市立学校通学区域審議会について報告する。第7回教育委員会定例会で開発の推移及び開発した。児童生徒数の推移及び開発を監禁を記さる各学校の教室ととは、各学校の通学区域の再編成についるととの通学区域の再編成についる。令和3年12月21日(火)に開催され、学校区の通学区域の再についる。中学校の通学区域の統一化を重視した再編成の変を重視があるとののと。委員の皆様からは、通学のの意見にと第1年をでは、今回ではながらにながらにながらにながらにながら後はときないと考えている。

教育長 各委員

教育支援課

学務課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 なし

2件の報告をする。

①令和3年度第3学期の主な行事予定について報告する。初めに研究委嘱発表だが、1月25日(火)に石神小学校、28日(金)に池田小学校、2月3日(木)に栗原小学校、9日(水)に新座中学校が実施する。これらの日程は、まん延防止等重点措置期間に該当するということで、現在、オンライン実施などの感染対策を講じ

た方法等を検討しているところである。2月17日(木)は、教育委員の皆様と校長会との合同の記念撮影がある。 撮影場所は総合体育館を予定している。2月25日(金)には県公立高等学校入学者選抜学力検査が行われる。3月4日(金)に県公立高等学校入学者選抜学力検査の合格発表、15日(火)に中学校の卒業証書授与式、23日(水)に小学校の卒業証書授与式、25日(金)に修了式を予定している。卒業証書授与式は、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、来賓の皆様の出席を見合わせることにしたので、御理解を賜りたい。

②令和4年度新規会計年度任用職員採用試験について報告する。教育支援課で採用するのは4職種で、採用人数は今年度と同数を予定している。1月8日(土)に選考面接を行った。

応募状況としては、小学校英会話講師に11名採用予定のところ14名(うち、日本人6名、外国人8名)、中学校英語指導助手に6名採用予定のところ18名、英語指導講師に1名採用予定のところ2名、小・中学校コンピュータ業務補助員に6名採用予定のところ6名であった。現在、面接結果を基に選考中である。

教育支援課からの報告に対する質疑、意見はあるか。 研究発表がリモートになった場合、我々もそれに参加 できるか。

もちろん参加可能である。現在、参加人数を大幅に制限しようとしている学校もあるため、参集については、 改めて相談させていただきたい。

第12回教育委員会定例会で報告させていただいた新 座市立小・中学校特別支援学級合同作品展のリーフレッ トが完成したので、お手元に配布した。今年度から会場 を2か所に分けており、掲示期間、休館日等が異なって

教育相談センターからの報告に対する質疑、意見はあ るか。

中央公民館の展示を見たが、ロビーが狭いため、苦労されたのではないかと思った。とても高い場所に展示されている作品があったり、ライトが反射して見えない作品があったりした。もう少し展示の仕方を工夫した方が良いと感じた。また、作品のテーマ等の一言メモを先生が書かれている学校とそうでない学校とがあることも気になった。

私は、日曜日に行ったのだが、同じ時間帯に1家族しか見に来ていなかったので、PRの方法も検討した方が良いと思った。市役所のギャラリーが使用できたら、もっと多くの方に見ていただけるのではないか。

リーフレットは、学校のみではなく、公民館等にも配

教育長 委員

教育支援課長

教育相談セン ター室長

教育長

委員

教育長

いるので、御確認願いたい。

		布しているが、もっと多くの方に見ていただけるように様々な場所にポスターを貼れたら良いと思う。現在、特別支援学級が設置されていない学校が3校あるが、令和4年度には全ての学校に設置される予定である。
	教育長	他になければ、この後、人事案件について、1件報告がある。非公開とするため、所管課長以外の所属長は退席願いたい。 (非公開)
閉会		令和4年第1回臨時会は、2月2日(水)午後1時から市役所第二庁舎5階会議室3で、第2回定例会は、2月24日(木)午後3時30分から市役所本庁舎3階304会議室で行う。 これをもって、令和4年第1回新座市教育委員会定例会を閉会する。
		午後4時35分

以上、会議の顛末を記載し、その相違なきことを証するため署名する。						
教	育	長				
教育	教育長職務代理者					
委		員				
委		員				
委		員				
書		記				